

令和5年12月定例会 一般質問 上田井良二議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「改正戸籍法について」

○上田井良二 改めまして、こんにちは。

公明党上田井良二、一般質問させていただきます。

11月下旬の新聞記事に戸籍改正法、来年3月1日施行、また婚姻で謄抄本不要などの見出しが載っておりました。そこで、令和5年3月議会の一般質問で戸籍改正法につきまして質問させていただきましたが、改めまして今回の1つ目の大項目、改正戸籍法についてを確認させていただきたいと思います。

改正戸籍法の一部を改正する法律が令和元年5月24日に可決成立され、先月の11月24日に来年3月1日から施行すると閣議決定されたことについて、実際にどういうことができるようになるか、まずそれをお聞きいたしまして、壇上での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○市民環境部長 お答えします。

3月1日からということで、2点ございまして、1つ目といたしましては戸籍届出時において戸籍謄本等の添付が不要となるということでございます。2つ目といたしまして、戸籍謄本等の広域交付というものが可能になります。この広域交付というのは、これまで本籍地の役所、そこでしかこれまで発行できなかったものが全国どこの自治体、市町村でも発行が可能になるというものでございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

新聞記事にも載ってございましたけれども、私が今ちょっと一つ勘違いしとったのは、以前平仮名を打つ云々の話で質問させていただいたと思うんですけども、今回は記事にも載ってましたように、行政手続の効率化が狙いであって、1つ目は婚姻の届出で戸籍証明書類の提出が不要になる。また、2つ目が相続の手続などで戸籍謄本が必要な場合、これまでは本籍地のところへ行って取得しなくちゃいけない、それが不要になったと。その大きな2つでよろしいですね、それが変わったと、今後変わると、ということかと思えます。

では、前回システム改修は令和4年度に完了して、令和5年度において試行期間を経て本格運用に入ると予定を伺いましたけれども、現在の状況はどのようになっているか、お聞かせい

ただけますか。

○市民環境部長 現在、戸籍届については、一部の届出について試行運転というものを行っている段階でございます。広域交付につきましては、令和6年2月頃に模擬施行というものをを行う予定となっております。

○上田井良二 ありがとうございます。

戸籍届については、自分ところのあれだけでいけるのかなど。あと、2つ目の広域交付についてはやはり、相互の部分が必要なのでちょっと時間がかかるかなという感じなんではないでしょうか。

そうしましたら、戸籍届出については試行運転段階ということですが、それでしたら本格運用までどのようなスケジュールで考えておられるのか、またほかに何かあるのでしょうか。そのあたり教えていただけますか。

○市民環境部長 今現在行ってます試行運転後、令和6年、来年の1月中旬頃に疑似障害というものを起こさせ、障害時の運用テストを実施し、来年の3月1日からの本格運用を迎える予定となっております。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、本格運用が開始された場合、戸籍謄本の添付は負担軽減されるんですが、反対にそれをすることによって役所で働いていただいている理事者の皆さんについて、職員の皆さんについて、処理する時間も軽減されるのでしょうか。そのあたりどのようになるのでしょうか。

○市民環境部長 議員ご指摘のとおり、これまで現物の戸籍というものが添付していただいていたところ逆になくなりますので、それは職員側のほうでシステム、全国のシステムのほうから情報を取得するということになりますので、その時間を要するということになりますので、その審査という部分につきましては、そういう取り寄せの時間等々増加いたしますので、お客さんにとっても待ち時間も増加するし、職員のほうもその審査の時間という部分については増大するというふうには今考えてございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

少し時間がかかると、1時間も2時間もかかるわけではないと思うんですけども。

そうしましたら、いろんな変えたり、新しいことを始めるといろんなことが出てくるかと思うんですけども、今現在ほかに何か懸念事項は考えられますでしょうか。そのあたり何かありますか。

○市民環境部長 あくまで私の想定ということではございますけれども、特に広域交付であったりとか戸籍の添付省略になるという部分につきましては、システムを使うというのが大前提

になってございます。ですので、全国ネットのシステム、ネットを経由したシステムでございますから、ある特定の曜日であったり、特定の日だとかについて、例えばアクセスが全国中で集中した場合のシステムダウンということが起こらないとも限りませんので、そういったダウンしたときにちょっと困るのかなという懸念はしておるところでございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

システムダウンといえば、今の段階でもシステムダウンしたらちょっとしんどいんちゃうかなと思うんですけど、やはり紙を出さない部分だけやっぱり職員の方が慣れるまでちょっと時間がかかるのかなと思うんですけども、お話の中で先月ですか、11月22日、何か届出が多いと。いい夫婦の日で何か婚姻届の数が多いというふうにお聞きしたんですけども、それに対応すべき試行期間も設けていただいていますけれども、またそういう予想される、この日はちょっと多いんちゃうかなとか、以前も休みの日ですかね、たくさん届出をされたという場合があると思いますんで、そのあたりはまた想定する場合に、それに対する対応をまたお願いしたいなと思うんですけども。

先ほどの質問に対する回答の中に広域交付につきましても、来年2月頃に模擬施行とありましたが、これはどのように行うのでしょうか。そのあたり教えていただけますか。

○市民環境部長 お答えします。

先ほど申しましたの模擬施行というところでございますけれども、年明けの2月頃に法務省においてテストデータというものを準備されると聞いてございます。それをういて模擬施行するというところで予定しておるところでございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、これも一つ関心あると思うんですけども、手数料については、これはどのようになるのでしょうか。

○市民環境部長 窓口の手数料ということでございますけれども、本市窓口で交付するものにつきましても、本市の手数料によるということになります。

ただ、全国的には本市の手数料とほとんど同一のところが多いかなと考えてございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

そのあたりは変わらずという捉え方でいいんですかね。分かりました。

そしたら次に、広域交付による、先ほどと同じですけども懸念事項、今考えられる懸念事項は何かございますか。

○市民環境部長 先ほどもシステムによる取り寄せということになりますので、それほど時間はかからないかと想定しておりますけれども、特に相続等で死亡された方の生まれてから亡くなるまでの戸籍の請求があった場合、こういった場合にその方の戸籍移動が、例えば複数、結

構あるといった場合には、一度には取り寄せできませんので、まず順番に確認しながらその戸籍を取り寄せて、中身をまた審査すると、また新しい戸籍を取り寄せないといけないという形で、全てを取り寄せることになりまして相当時間がかかるということで、お客様にも、もし窓口で待っていただくということであれば相当な時間お待ちいただくという、そういったところの懸念といいますかね、想定してございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、先ほどもお話ししましたように、ある日、特別な日、件数が多い場合、見に行かなくちゃいけない、それが回数踏む、今お話しいただいたあっちこっち見に行かなくちゃいけないとか、そんなにはないかとは思いますが、そういう届出が重なったりするときに、昔のコンピューターでしたら別の、会社であったらすぐ動くんですけど自分の家やったらなかなか動かないとかあったんですけど、そのあたりもしっかりとその模擬試験なりやっているとときには想定した動きをしていただいて、また要望なりをしっかりと上げていただいてね。ちょっとでも、紙の謄本等、市民の皆様が届出するに当たって、紙のを出さなくてもよかっても待つ時間が、例えば5分か10分で終わらせたものが1時間、2時間って延びたら何の意味もないかとも思いますので、そのあたりもしっかり想定をしていただいてやっていただけたらなというふうにも思うんですけども、それでしたら市民の皆さんへの周知ですね、そのあたりはどのように考えておられますか。

○市民環境部長 来年の1月頃、国においても広報を開始する予定だと聞いてございますので、その後、本市の広報紙であったり、ホームページのほうで広く周知させていただきたいと思えます。

○上田井良二 ありがとうございます。

これも前もって分かるようであれば、今の間から市民課さんのほうで、窓口で、またPR等の用紙も張っていただけたらなというふうにも思いますので、そのあたりよろしく願いをいたしたいと思えます。

それでは、戸籍届出時の添付省略と広域交付以外で今後市民の皆さんの便利になるようなことは何か予定されてる部分はあるのでしょうか。そのあたりを教えてください。

○市民環境部長 改正戸籍法によるもので、時期はまだ未定ということでございますけれども、今後先になります。例えば児童扶養手当の支給事務であったり、国民年金の資格取得事務の手続など、各種行政手続のほうで戸籍の添付が省略されるという予定だと聞いてございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

前回、振り仮名の部分でお話聞かせていただきましたけれども、今回、今現状戸籍の振り仮名記載について、前回の質問でたしか令和4年12月現在で本籍数が2万2,293件、本籍人口

が5万7,812人と伺いましたけれども、現在の状況はどのようになっておるか、お聞かせいただけますか。

○市民環境部長 先月末現在というところで、本籍数については2万2,467件、本籍人口でいいますと5万8,091人と、どちらにつきましても増加、昨年の12月と比べると増加してる状況でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

前回お話聞かせていただいたときに、まだ振り仮名記載のスケジュール、まだ詳細は全然分かりませんということでしたけれども、その後、予定など今回に関わる以外で何か情報があったんでしょうか、そのあたりを教えてくださいませんか。

○市民環境部長 前回から新たな情報というところで申しますと、本市に本籍を置かれている方への照会というような業務につきましては、令和6年度末から令和7年度において予定されているということが分かってございます。それ以外につきましては、国のほうでまだ現在検討中ということでございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

本日質問させていただきました前回の質問以降、中身的には何か進んでるのかなということでした。また、別件の話であったように思います。でも、聞きますと、婚姻届とか相続の話と聞きますと、そんなに人生の中であるものではないんじゃないかなというふうにも思います。だからこそ、市民の皆さんにこういうときはこれは要ります、これは不要ですということをしつかりと決まり次第お話をさせていただきたい。こういうふうになりましたっていうだけではなしに、この理由でこういう形へ直りましたと。一番懸念されてるのは、きらきらネーム云々の関わりの話が出てくるかと、今後とも思うんですけれども、そのあたりをしつかりと市民の皆さんに、やはり変わって便利になったなど言っていただけるような窓口であっていただきたいなというふうにも思いますし、今後は、今回のような変更があれば、やはり周知徹底を早期にやっていただくということが大事じゃないかなというふうにも思いますし、窓口へ来られた方に懇切丁寧に説明を、今まででもやっていただいていると思いますけれども、さらなる説明をお願いしたいなど。

また、これによりかなりの事務負担、今お聞きしますと慣れるまでかなとは思いますが、やはり複雑な部分、また別の詳細なデータものぞきに行ったりしなくちゃいけない。非常に職員の方に手間がかかる部分もあるかと思います。また、先ほどからお話しさせてもらってますように、多く届出が出てくるんじゃないかなという部分もありますので、そのあたりをしつかり職員の皆さん、事務負担がかかる時はしょうがない部分もあるかと思いますけども、できるだけ負担のないように、しつかりと今後の対応についてもやっていただきたいなという

ふうにも思いますので、そのあたりまたよろしくお願ひしたいと思います。

「各広報誌について」

○上田井良二 それでは、次に行かせていただきます。

次の2番目、大項目、各広報誌について。

これも市民のある方から質問もいただきました。よく最近お話をいただくのが、津本部長にちょこちょこお話しさせていただくんですけども、5月、10月の水路の一括清掃のときにも、以前はやはり若い間、水路とかやっていたのがだんだん年行ってきたからちょっとやりにくくなってきてんけど、市のほうでやってくれへんかなというお話もあるんですけども、今回もそのようなお話で、各広報紙について、香芝市で発行している広報紙、この種類とか配布目的、各戸への配達状況など再確認をさせていただいて、現状の問題点、やはり市民の皆様の中でも配っていただいているという部分もありますので、そのあたりの課題も含めまして今回提案をさせていただいて、要望もできればお願ひしたいなというふうにも思っておるところでございます。

まず、香芝市で発行していただいている広報紙について、この種類と配布状況などについて、まず教えていただけますでしょうか。

○企画部長 市の発行している広報紙につきましては、市民の行政への理解と関心を深めるため、市民や地域の活動、そして町の話題を中心に編集した広報かしばを毎月21日に発行しております。また、市政参加、情報周知を図ることを目的に広報かしばお知らせ版を毎月5日に発行しております。

配布につきましては、各自治会へは委託業者より配送しておりまして、各ご自宅には自治会を通じて配布いただいております。

○上田井良二 ありがとうございます。

配布の状況をお聞きしたいと思います。自治会までの配布は分かったんですけど、その後の配布状況、詳しく教えていただけますか。

○企画部長 配送業者には、配送場所となる自治会長のお宅や集会所等に広報発行日の早朝から午前8時までに配送完了することを基本にお願いしております。そこから、自治会のほうで配布をいただいております。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、今業者さんのほうでお願いしてるんですけども、その配送委託に係る予算は大体幾らぐらいかかっているのでしょうか。

○企画部長 令和5年度の予算におきましては、240万円でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

他市の状況を調べておられますと、これもある方からお話しいただいたんですけども、愛知県のアマ市というところにおきましては、ポスティング業者さんによって各戸別に配布をいただいているというふうな情報があったんですけども、各戸の配布の手法についてポスティング業者さんを活用するっていうのは、香芝市ではどうなんでしょうか。そのあたり聞かせてもらえますか。

○企画部長 今ございましたアマ市でございますが、本市と自治体規模が非常によく似ております。アマ市に問合せいたしましたところ、月1回ポスティングしているということで、ポスティングに係る予算は約2,400万円ということでございました。

配送経費につきましては、各戸に配布するという関係上、私ども今240万円でございますけれども、経費が大幅に上るといふふうに考えております。

○上田井良二 ありがとうございます。

私もアマ市のホームページ等見させていただきましたけども、最近ですかね、昔からではなく、状況見させていただきますと、名古屋市に近いところで、何か私が想像するには町合併で市になって、新しくなったからそういう制度を設けられたのかなというふうにも思うんですけども、経費が上がることは分かったんですけども、アマ市においてポスティングにされた経緯とか、そのあたりはわかりますでしょうか。

○企画部長 これも問合せいたしましたところ、平成25年にポスティング配布に移行されたということでございます。その背景は詳しく分からないわけですが、自治会における負担軽減というところがあったようでございます。経費については、自治会の負担軽減ということで、既存の自治会交付金の一部を減額し、ポスティング業者委託としたようでございます。この過程におきましては、自治会の理解を得るために協議を重ねられたということでございました。

○上田井良二 ありがとうございます。

自治会さんにおける高齢化等や、また人手不足、また自治会地域によっては広報紙配布による困難さを聞くこともあります。私もこれ実際に聞かせていただいたんですけども、広報の配布におけるこの状況について、市は現在どのようにお考えなのか、そのあたり教えていただけますか。

○企画部長 市におきましても、数年ほど前からやはり年に数回、高齢化や人手不足によって広報の配布が大変であるといったような声が自治会長や自治会での担当の方から寄せられることがございました。一方で、広報紙の配布について、自治会の方より各戸を訪問することによって自治会活動として地域を見守っていただくことにつながっているというお声も聞いており

ます。広報紙は、地域のコミュニティーをつなぐツールの一つであるというような考えかと思
います。

自治会長や担当の方も負担を感じる一方で、自治会活動における役割意義といったようなも
のを同様に感じておられるというようなことがございました。

○上田井良二 ありがとうございます。

状況は分かりました。恐らく地域においては、現状は何とか対応できているんじゃないかな
と。何とかという対応だと思いますけれども、これからお困りの状況は、考えますと増してく
るのではないかなと。今は現状でいけてるけれどもという思いもあるんですけども、今後の対
応で何かお考えがあれば教えていただけますか。

○企画部長 各自治会における事情もあるかと存じます。そして、ポスティングという手法に
つきましても、先ほどありましたように経費の問題がございます。また、昨今のデジタル化の
時代が進む中で電子版でよいのではないかといったようなご意見がございましたり、現行の広
報紙の量ですとか回数状況、また様々に研究課題、研究項目があるというふうに認識いたし
ております。

まずは、市民の意識調査に係るアンケートを実施いたしまして、その状況を見た中でさらに
研究を進めてまいりたいと思っております。検討が進んだ段階におきましては、自治連合会に
も協議の場をいただきまして、その上で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

2回配っていただけてます広報紙というのはやっぱり、行政からの情報を市民の皆様にお伝
えする唯一の紙媒体。私がいつもこの場でお話しさせていただいております自治会に回覧板を
回してくださいというね。どういうふうに市民の皆様へ情報を流すんですか、ホームページに
流してますいうことをよくお聞きするんですけども、高齢者の皆様におかれましては、この
広報紙、一つの日常の生活中で非常に楽しみにしておられる方も実際におられます。今部長か
らもお話がありましたけれども、アンケートの調査についてもしっかりと、なかなか日頃アン
ケートの声を聞けない方には努力いただいて、取っていただきたいなというふうにも思
うんです。

将来的には、SNSとか利用して、すぐ答えが出てくるスピード性も必要ですけども、や
はりまだまだこれから高齢者の方も増えてくるであろう、紙媒体でのやはりお話が大事ななど。
そういった反面、お話しいただきましたように、ご近所の方に一軒一軒に配っていく、そのと
きにやはり何かいつもだったらポストにずっと入れられる情報紙がポストがいっぱいやと。何か
あったんかなということで、私自身もいろんな経験をさせていただきましたけれども、やはり
そういうつながりが必要だという場合も反面あると思います。

自治会さんによって、いや、もう業者さんに配ってもらわんと、もう結構ですといっても、ある自治会さんはそれでいいよという自治会さんもあれば、いや、それはちょっと困るという自治会さんもおられると思いますんで、一長一短あるかと思えますけれども、しっかりと自治会さんも含めまして、これこそ市民の皆さんのご意見をしっかりと取っていただいて、よりよい広報紙をやっていただきたいなど。

一番大事なのは、情報がどういうふうにも市民の皆さんに伝わるか、必要な情報を伝えるか。先ほどの戸籍のお話もそうだと思います。こういうふうにも市は動いていますというものをしっかりと市民の皆様に情報流していくことが大事ではないかなというふうにも思いますが、今後ともご苦勞おかけいたしますけれども、市民の皆様のサービス事業の一つとしてお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。